

旭川医科大学
看護職キャリア支援センター
事業報告書

(平成31年3月～令和2年3月)



看護職キャリア支援センター
Nursing Support Center for Career Development, Education, and Research

巻 頭 言

○センター長挨拶

未知の感染症の世界的な拡大により、医療機関はもとより、日常生活や大学を含む教育機関も大きな影響を受け、これまでに経験したことのない新たな対応が求められる時代になりました。このような時代の変革期に必要とされるのは、状況を的確に判断し行動する一人ひとりの力です。これまでの知識・技術、経験を基盤に新しい事態に対する方策を創造していくことができる力が求められます。それは、安定した時代にあっても同様です。

看護職キャリア支援センターは、そのような力を備え、専門性を向上させていけるようお手伝いをしたいと思います。自らの能力を高め、専門性を向上させることは、自分自身のためのみならず、患者さんを含む地域の方々の健康レベルの向上や、誰もが望む安寧な生活へ貢献するためであるといえます。必要なときに必要な場所で適切な医療・看護を受け、‘可能な限り、住み慣れた地域で能力に応じた自立した日常生活を営める’ように当事者の視点に立った看護の能力を向上させることが望まれます。これらの地域社会の要請に応えられる看護職者の育成に力を尽くしたいと思います。



国立大学法人旭川医科大学
看護職キャリア支援センター
センター長 服部 ユカリ

○副センター長挨拶

看護職キャリア支援センターは、専門職業人としての看護職者のキャリア開発や生涯学習を支援し、看護の質の向上を図ることを目的に2019年3月に設置されました。

少子高齢化が進む中で、全世代型地域包括ケアシステムが求められており、その社会のニーズに応えるためには、施設を越えたチーム医療、人材育成が重要です。

多くの人的・物的リソースを持つ大学と病院が連携・協働し、看護職の専門職業人としての教育を地域の看護職に公開することは、地域医療を支える看護職の看護実践能力の向上に寄与できるものであると考えます。

看護職キャリア支援センターでは、看護学生から院内外の看護職を対象に、いつでも、どこからでもキャリアを磨き、職場を変えてもキャリアを中断させない教育支援体制のもと、地域の保健医療福祉機関との組織横断的な連携・協力を深め、キャリアに関する継続した支援を目指しています。



国立大学法人旭川医科大学
看護職キャリア支援センター
副センター長 原口 眞紀子

○副センター長挨拶

旭川医科大学看護職キャリア支援センター 副センター長の升田です。

さて、皆さんはご自分の「キャリア」についてどのように考えていますか？「キャリア」は一般的には仕事や経歴といった職業に関連した概念です。厚生労働省（2002）の報告書「キャリア形成を支援する労働市場政策研究会」によれば、キャリアには「人生キャリア（life career）」と「職業キャリア（professional/occupational/vocational career）」の2つの側面があり、キャリア形成は動機、価値観、能力を自ら問いながら、職業を通して自己実現を図っていくプロセスとされています。つまり、看護職で考えると、看護師経験を積み重ねて、自らの生き方を見つめ、「なりたい自分」に近づくことと言えます。

以前、看護学科学生と行った研究では、大学病院に勤務する看護師のうち、経験の短い方は「まだキャリアを考えるには早い」と答え、50歳以上の方は「今更キャリアアップは考えていない」と答えていました。しかし、上述したようにキャリア形成はその人の職業人としての人生全てのプロセスに関するものです。ご存知のとおり、看護師免許は更新制ではなく、一生のライセンスです。私たち看護職は年齢や経験によらず、全員が看護師としてのキャリアを歩んでいるのだと考えることができます。個々人の職業体験（ワーク）だけでなく、生活背景や置かれている立場（ライフ）の両側面から、どのようにキャリアを積み重ねていくのかを共に考え、支えるのが当センターの役割です。

また、まだライセンスがない看護学生もすでに職業人としてのキャリアを開始しています。将来看護師の資格取得が可能な看護学校・大学に進学を希望した段階で、職業人としての方向性を定めているからです。近い将来、同じ看護職として仲間となる学生の皆さんのキャリア形成も当センターでは応援したいと思います。

当センターは設置したばかりです。道東・道北地区の看護職・看護学生の皆さんのお役に立てるように、今後活動を充実させたいと考えています。皆様、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。



国立大学法人旭川医科大学
看護職キャリア支援センター
副センター長 升田 由美子

目 次

I . 目的と組織構成	1
A. 目的	1
B. 組織構成	2
C. 旭川医科大学看護職キャリア支援センター規程	5
II . 事業	7
A. 教育プログラム開発部門	9
1) 海外人材向けプログラム開発	
2) 臨床実習指導者研修プログラムの再構築と実習指導者養成	
B. キャリア支援部門	10
1) キャリア支援・看護研究に関する研修、学生と看護職のセミナー	
2) 看護研究とキャリアに関する相談窓口	
C. 人事交流部門	11
1) 臨床看護師の学内特別講師選出のシステム構築	
2) 看護学科教員の臨床勤務（研修）システムの構築	
D. 地域看護職支援部門	12
1) 地域の保健師・助産師育成支援	
2) ニーズ調査を踏まえた地域看護職支援の企画・実践	

I. 目的と組織構成

A. 目的

目的

旭川医科大学 看護職キャリア支援センターは、医学部看護学科と病院看護部が連携・協働のもと、事務部門の協力を得て、専門職業人としての看護職者のキャリア開発や生涯学習を支援し、看護の質の向上を図ることを目的としています。

教育プログラム開発部門、「キャリア支援部門」、「人事交流部門」、「地域看護職支援部門」の4部門で組織され、各部門において、主に、看護教育プログラムの開発・研究・実施・評価・普及、看護学生・看護師・看護教員を対象としたキャリア支援、看護学科と看護部の人事交流、地域保健医療福祉機関との連携及び地域包括ケアシステムの推進を目指します。

入学から卒業後、また道北・道東地域で勤務する看護職を対象に、研修会や講義の開催、演習をサポートするなど、大学と病院、さらには地域の保健医療福祉機関との組織横断的な連携・協力を深め、社会のニーズに合わせキャリアに関する継続した支援を行います。

PURPOSE



経過

平成 25 年 11 月 文部科学省から「国立大学改革プラン」が発表され、各大学は、高い付加価値を生み出すよう大学へ機能強化を図ることとなった。

平成 28 年 07 月 「地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する人材育成を積極的に推進し、高齢化や地域社会に対応した新たな医療技術の開発や医療水準の向上を図る」との本学の機能強化のビジョンの下に3つの戦略が立てられた。そのうちの「社会貢献機能の強化、国・地方公共団体・企業等と連携した地域貢献のための人材育成及び連携活動等の推進」に関する取組である「地域包括ケア支援システムの構築」を看護学科が中心となって担うこととなった。

平成 29 年 03 月 平成 29 年度 国立大学法人運営費交付金の一部として機能強化経費が予算決定。

平成 29 年 04 月 地域包括ケアを担う人材育成のための「学びのプロセス」（カリキュラムの改正～卒業後研修）の構築に向け、旭川市及び市内の住民組織等との実務者会議がスタート。

平成 29 年 05 月 旭川市西神楽地域の NPO 法人と、地域包括ケアのモデル構築を目指し協力することを合意。

平成 30 年 04 月 「学びのプロセス」の構築の両輪として、看護学科カリキュラム改正と看護学科・旭川医大病院看護部による看護職キャリア支援センターの設置を位置づけ、「看護職キャリア支援センター設置に関する検討会」が発足。

平成 30 年 09 月 滋賀医科大学医学部附属病院 看護臨床教育センターを視察。

平成 30 年 10 月 横浜市立大学 看護キャリア開発支援センター 陣田泰子センター長に来訪いただき意見交換。

平成 31 年 03 月 役員会で「看護職キャリア支援センター」の設置を認可。同日付で、「看護職キャリア支援センター運営委員会」を組織。

PASSAGE



B. 組織構成



委員会は、看護職キャリア支援センターの運営に関する重要事項を審議する。

教育プログラム開発部門

- ① 基礎教育から継続教育までの切れ目のない看護教育プログラムの開発並びに当該プログラムの研究、実施、評価及び普及に関すること。
- ② 地域包括ケアを担う人材育成プログラムの開発並びに当該プログラムの研究、実施、評価及び普及に関すること。
- ③ 外国人看護師研修プログラムの開発並びに当該プログラムの研究、実施、評価及び普及に関すること。
- ④ その他教育プログラム開発に関すること

キャリア支援部門

- ① 看護学科学生のキャリア支援に関すること。
- ② 看護職員の生涯学習及びキャリア形成に関すること。
- ③ 看護学科学生及び看護職員の研究支援に関すること。
- ④ その他キャリア支援に関すること

人事交流部門

- ① 看護学科教員の看護実践力向上に関すること。
- ② 看護職員の教育力向上に関すること。
- ③ その他看護学科と看護部の人事交流に関すること。

地域看護職支援部門

- ① 地域保健医療福祉機関との連携及び相互支援に関すること。
- ② 地域包括ケアシステムの推進に関すること。
- ③ その他地域看護職の支援に関すること。

看護職キャリア支援センター

(令和2年3月現在)

役割	所属	職位
看護学科責任者	医学部看護学科（高齢者看護学領域）	学長補佐・教授
看護部長	看護部	部長
センター専任の教員	看護職キャリア支援センター	特任助教
看護学科の教員（若干名）	医学部看護学科（基礎看護学領域）	教授
看護学科の教員（若干名）	医学部看護学科（在宅看護学領域）	教授
看護学科の教員（若干名）	医学部看護学科（看護管理学領域）	教授（病院）
看護部の看護師（若干名）	看護部	副部長
看護部の看護師（若干名）	看護部（看護職キャリア支援センター）	看護師長
看護部の看護師（若干名）	看護部（看護職キャリア支援教育担当）	看護師長

1) 看護職キャリア支援センター運営委員会

役割	所属	職位
センター長	医学部看護学科（高齢者看護学領域）	学長補佐・教授
副センター長	看護部	看護部長
副センター長	医学部看護学科（基礎看護学領域）	教授
看護学科の教員	医学部看護学科（在宅看護学領域）	教授
看護学科の教員	医学部看護学科（看護管理学領域）	教授（病院）
看護部の看護師	看護部	副看護部長
看護部の看護師	看護部（看護職キャリア支援教育担当）	看護師長
看護部の看護師	看護部（看護職キャリア支援センター）	看護師長
その他センター長が必要と認めた者	看護職キャリア支援センター	特任助教
その他センター長が必要と認めた者	事務局総務部総務課	課長
陪席	事務局総務部人事課	課長
陪席	事務局総務部研究支援課	課長
陪席	事務局病院事務部経営企画課	課長
陪席	事務局教務部学生支援課	課長
陪席	事務局総務部総務課	課長補佐
陪席	事務局総務部総務課機能強化推進係	係長

2) 教育プログラム開発部門

役割	所属	職位
部門長（座長）	医学部看護学科（基礎看護学領域）	教授
部門員	医学部看護学科（成人看護学領域）	教授
部門員	医学部看護学科（基礎看護学領域）	講師
部門員	医学部看護学科（精神看護学領域）	講師
部門員	看護職キャリア支援センター	特任助教
部門員	看護部	副看護部長
部門員	看護部（看護職キャリア支援センター）	看護師長
部門員	看護部（看護職キャリア支援教育担当）	看護師長
部門員	緩和ケア診療部	副看護師長
部門員	事務局総務部総務課機能強化推進係	係長

3) キャリア支援部門

役割	所属	職位
部門長(座長)	医学部看護学科 (在宅看護学領域)	教授
部門員	医学部看護学科 (病態学領域)	教授
部門員	医学部看護学科 (小児看護学領域)	准教授
部門員	看護職キャリア支援センター	特任助教
部門員	看護部(看護職キャリア支援倫理研究担当)	看護師長
部門員	看護部(看護職キャリア支援センター)	看護師長
部門員	看護部(職場適応支援担当)	看護師
部門員	看護部(職場適応支援担当)	看護師
部門員	事務局総務部総務課機能強化推進係	係長

4) 人事交流部門

役割	所属	職位
部門長(座長)	医学部看護学科 (看護管理学領域)	教授(病院)
部門員	医学部看護学科 (成人看護学領域)	准教授
部門員	医学部看護学科 (高齢者看護学領域)	助教
部門員	看護職キャリア支援センター	特任助教
部門員	看護部	副看護部長
部門員	看護部(看護職キャリア支援センター)	看護師長
部門員	事務局総務部総務課機能強化推進係	係長

5) 地域看護職支援部門

役割	所属	職位
部門長(座長)	看護部	副看護部長
部門員	医学部看護学科 (公衆衛生看護学領域)	准教授
部門員	医学部看護学科 (母性看護学・助産学領域)	准教授
部門員	医学部看護学科 (高齢者看護学領域)	助教
部門員	看護職キャリア支援センター	特任助教
部門員	看護部	副看護部長
部門員	看護部(看護職キャリア支援センター)	看護師長
部門員	看護部(職場適応支援担当)	看護師
部門員	看護部(職場適応支援担当)	看護師
部門員	事務局総務部総務課機能強化推進係	係長

(令和2年3月現在)

C. 旭川医科大学看護職キャリア支援センター規程

平成31年3月27日

旭医大達第30号

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人旭川医科大学組織及び運営規則(平成16年旭医大達第148号)第26条の7第2項の規定に基づき、旭川医科大学看護職キャリア支援センター(以下「センター」という。)の組織及び運営について定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、旭川医科大学医学部看護学科と旭川医科大学病院看護部が連携・協働のもと、専門職業人としての看護職者のキャリア開発や生涯学習を支援し、看護の質の向上を図ることを目的とする。

(部門及び業務)

第3条 センターに、その業務を分掌させるため、次に掲げる部門を置く。

- (1) 教育プログラム開発部門
 - (2) キャリア支援部門
 - (3) 人事交流部門
 - (4) 地域看護職支援部門
- 2 教育プログラム開発部門は、学内の関係部署と連携のうえ次に掲げる業務を行う。
- (1) 基礎教育から継続教育までの切れ目のない看護教育プログラムの開発並びに当該プログラムの研究、実施、評価及び普及に関すること。
 - (2) 地域包括ケアを担う人材育成プログラムの開発並びに当該プログラムの研究、実施、評価及び普及に関すること。
 - (3) 外国人看護師研修プログラムの開発並びに当該プログラムの研究、実施、評価及び普及に関すること。
 - (4) その他教育プログラム開発に関すること。
- 3 キャリア支援部門は、学内の関係部署と連携のうえ次に掲げる業務を行う。
- (1) 看護学科学生のキャリア支援に関すること。
 - (2) 看護職員の生涯学習及びキャリア形成に関すること。
 - (3) 看護学科学生及び看護職員の研究支援に関すること。
 - (4) その他キャリア支援に関すること。
- 4 人事交流部門は、次に掲げる業務を行う。
- (1) 看護学科教員の看護実践力向上に関すること。
 - (2) 看護職員の教育力向上に関すること。
 - (3) その他看護学科と看護部の人事交流に関すること。

- 5 地域看護職支援部門は、次に掲げる業務を行う。
- (1) 地域保健医療福祉機関との連携及び相互支援に関すること。
 - (2) 地域包括ケアシステムの推進に関すること。
 - (3) その他地域看護職の支援に関すること。

(組織)

第4条 センターは、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 看護学科責任者
 - (2) 看護部長
 - (3) センター専任の教員
 - (4) 看護学科の教員 若干名
 - (5) 看護部の看護師 若干名
 - (6) その他必要な職員
- 2 センターに、センター長を置き、学長が指名する者をもって充て、センターの業務を掌理する。
- 3 センターに、副センター長を置き、学長が指名する者をもって充て、センター長を補佐し、センター長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 4 第1項第4号から第6号までの者は、センター長の推薦に基づき、学長が委嘱する。

(運営委員会)

- 第5条 センターにセンターの運営に関する重要事項を審議するため、看護職キャリア支援センター運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。
- 2 委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第6条 センターの庶務は、関係部課等の協力を得て総務部総務課において処理する。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成31年3月27日から施行する。

Ⅱ. 事業

【令和元年度の事業概要】

令和元年 6月

・「第1回看護職キャリア支援センター運営委員会」において、各部門の取組項目案について審議され、各部門の取組が決定。取組ごとのアクションプランの検討開始。

《各部門の取組》

A. 教育プログラム開発部門

- 1) 海外人材向け教育プログラム開発
- 2) 臨床実習指導者研修プログラムの再構築と実習指導者養成

B. キャリア支援部門

- 1) キャリア支援・看護研究に関する研修、学生と看護職のセミナー
- 2) 看護研究とキャリアに関する相談窓口

C. 人事交流部門

- 1) 臨床看護師の学内特別講師選出のシステム構築
- 2) 看護学科教員の臨床勤務（研修）システムの構築

D. 地域看護職支援部門

- 1) 地域の保健師・助産師育成支援
- 2) ニーズ調査を踏まえた地域看護職支援の企画・実践

令和元年 7月

・旭川医科大学概要 2019年のトピックスに看護職キャリア支援センターの設置を掲載。

令和元年 8月

・「第2回看護職キャリア支援センター運営委員会」において、各部門はアクションプランを報告。

・看護職キャリア支援センターのホームページとリーフレット作成について検討を開始。

令和元年 9月

・病院広報誌「旭川医大病院ニュース」（149号）に看護職キャリア支援センターを掲載。

令和元年 12月

・「第3回看護職キャリア支援センター運営委員会」において、部門間の関連した取組の共有・調整や連携充実を目的に「看護職キャリア支援センター連絡会議」の定期開催を決定。

令和元年 12月

- ・(株)北海道医療新聞社 ベストナース 12月号に「道北・道東地域を視野に看護職のキャリアを支援」と題した、看護職キャリア支援センターの活動についての特集記事が掲載。

令和2年 2月

- ・看護職キャリア支援センターリーフレットを作成。
北海道内の訪問看護事業所へ訪問看護師のニーズ調査依頼時に、全道 536ヶ所の訪問看護事業所へ送付。

《センターリーフレット》



- ・看護職キャリア支援センターのロゴマークを決定。

《センターロゴマーク》



令和2年 3月

- ・「第4回看護職キャリア支援センター運営委員会」において、令和元年度の各部門の進捗状況と令和2年度に向けた計画を策定。

A. 教育プログラム開発部門

【部門方針】

短期的な取組として、中国の大連大学附属中山医院の看護師研修等外国からの看護職の受け入れに向けた研修プログラムの開発を具現化する。長期的な取組として、基礎教育から継続教育までのシームレスな教育・研修プログラムの開発、評価を進める。

【取組概要】

1) 海外人材向け教育プログラム開発

令和元年 4月	・中国大連大学附属中山医院の看護師研修プログラムの内容の検討を開始。
令和元年 9月 ～11月	・中国大連大学附属中山医院の看護師研修を実施。

2) 臨床実習指導者研修プログラムの再構築と実習指導者養成

令和元年 4月	・実習指導者研修の再構築について検討を開始。研修内容の充実とともに学外の他施設にも展開し、道東・道北を含めた地域の看護の質の向上を図る方針とする。
令和元年 7月	・実習指導者研修に関するニーズ調査内容について検討を開始。
令和元年 9月	・生涯教育講座参加者を対象として実習指導者研修プレアンケート調査を実施。
令和元年10月	・地域医療連携セミナー参加者を対象として実習指導者研修プレアンケート調査を実施。
令和元年12月	・「看護職の実習指導に関わる研究企画」アンケート調査を実施。561部送付し、208部の回答を得る。(回収率約37%)
令和2年 1月	・看護職の実習指導に関わる研究企画アンケートを分析。 ・アンケートの分析から研修プログラムの検討を開始。

B. キャリア支援部門

【部門方針】

短期的な取組として、病院看護職や看護学生の支援の一環として各種セミナーについて、看護部や二輪草センターと共催し、内容の充実を進める。長期的な取組として、キャリアに関する相談窓口として位置づけていくことを計画し、看護職のキャリア推進に向けた支援や看護研究に関する相談・指導などを行う。

【取組概要】

1) キャリア支援・看護研究に関する研修、学生と看護職のセミナー

令和元年 9月	・看護部共催 生涯教育講座 「看護職キャリアマネジメント研修会 キャリアデザインを考える意味 ～自分らしく明日を描く～」 講師 NPO 法人看護職キャリアサポート 代表 濱田 安岐子 対象 看護職員/看護学科教員/看護学生/地域の看護職 出席者数 62 名
令和元年 11月	・二輪草センター共催 二輪草セミナー 「知っていますか？輝くナース partⅧ 期待されるスペシャリスト ～自分の未来を描こう～」 講師 DMAT・フライトナース 本学救命救急センター看護師 岡本 真紀代 特定看護師 集中ケア認定看護師 本学 ICU副看護師長 上北 真理 対象 看護職員/看護学科教員/看護学生/コ・メディカルスタッフ 出席者数 44 名
令和2年 1月	・次年度の看護学科第1学年の初年次セミナーについて、二輪草セミナーとの共催を追加決定。

2) 看護研究とキャリアに関する相談窓口

令和2年 3月	・看護研究とキャリアに関する相談窓口の設置に関して、相談対応の基本について講義を開催。 講師 Liezo カウンセリング&コンサルティング 代表 中川 貴美子（公認心理師・臨床心理士・保健師） 対象 看護職キャリア支援センター部門員
---------	---

C. 人事交流部門

【部門方針】

短期的な取組として、現在行っている臨床看護師による学内特別講師に関する体制整備を進める。また、長期的な取組として、大学と病院間における人事異動に関してシステム化を図り、人的交流をさらに活性化させる。

【取組概要】

1) 臨床看護師の学内特別講師選出のシステム構築

令和元年	7月	・臨床看護師の学内特別講師選出基準案を基に、学内特別講師に関する申し合わせ事項の検討を開始。
令和2年	1月	・看護学科教員会議・全体会議にて学内特別講師に関する申し合わせ事項案の承認を得る。
令和2年	2月	・看護師長会議にて学内特別講師に関する申し合わせ事項案の承認を得る。 ・学内特別講師に関する申し合わせ事項案に基づき、運用を開始。

2) 看護学科教員の臨床勤務（研修）システムの構築

令和元年	6月	・令和3年度からの試行、令和4年度からの本格運用を目指し、スケジュールを策定。 ・補助金を獲得した他大学等での取組方法について分析。 《参考資料等》 ・「保健医療学系学科と病院看護部との連携」 ・「看護師の人材養成システムの確立」の中間評価結果 等
令和元年	12月	・看護学科教員へ向け、臨床勤務（研修）のニーズ調査を実施。31名にアンケートを依頼し、26名（回収率83.9%）から回答を得る。
令和2年	1月	・当初の看護学科教員の臨床勤務（研修）だけでなく、病院看護職も看護学科へ勤務（研修）するという双方向性の交流に方針を変更し、検討を開始。

D. 地域看護職支援部門

【部門方針】

短期的な取組として、現在大学で実施している、卒業生が講師を担い、保健師・助産師を目指す学生に対するセミナーの共同実施を進める。長期的な取組として、地域包括ケアを担う看護職を広く支援することを視野に、既存のプログラムの改編や新たな研修プログラムの策定を進める。

【取組概要】

1) 地域の保健師・助産師育成支援

令和2年 3月	<ul style="list-style-type: none">・看護学科の助産師セミナー&助産師交流会の同時開催への協力及び保健師 卒業セミナーへの協力を計画していたが、COVID-19により中止。 <p>《計画内容》</p> <p>「助産師セミナー&助産師交流会」</p> <p>午前の部 本学卒業生の臨床助産師向けのセミナー</p> <ul style="list-style-type: none">・学外の産婦人科医の講義とグループ演習・分娩台を使用した手技や技術演習 <p>午後の部 本学学生も参加し、助産師との交流会</p> <ul style="list-style-type: none">・夏期地域医療体験実習報告・本学卒業生助産師による活動報告 <p>「保健師卒業セミナー」</p> <p>午前の部 ・本学学生による「保健師選択過程の演習・実習・就職活動」について報告</p> <p>午後の部 ・卒後1年目の保健師による活動報告</p> <ul style="list-style-type: none">・グループワーク、交流会
---------	--

2) ニーズ調査を踏まえた地域看護職支援の企画・実践

令和元年12月	<ul style="list-style-type: none">・遠隔地で働く訪問看護師のニーズ調査を行い、より良い連携と支援を目指して、倫理委員会での承認を受け、調査を開始。
令和2年 2月	<ul style="list-style-type: none">・北海道内の訪問看護事業所へ訪問看護師のニーズ調査依頼を送付。536事業所へ送付し、94事業所（受諾率17.5%）から協力を得る。
令和2年 3月	<ul style="list-style-type: none">・協力を得た94事業所、438名に対してニーズ調査用紙を送付。73事業所（回収率77.7%）、288名の訪問看護師（回収率65.8%）から回答を得る。



看護職キャリア支援センター 事業報告書
令和3年3月発行

国立大学法人 旭川医科大学
〒078-8510 北海道旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号
看護職キャリア支援センターURL
<http://www.asahikawa-med.ac.jp/ncsc/>

